令和7年9月5日 産業環境常任委員会資料 産業経済部産業振興課

# 旧公設地方卸売市場跡地の土地売却について

## 1 売却予定物件

旧公設地方卸売市場跡地

所在地:野口町長砂

面 積:42,016.70 ㎡

### 2 売却の方法

一般競争入札(土地利用用途の制限及び周辺インフラ整備の条件付き)

#### 3 売却条件

- (1)土地利用制限
- ・事務所、工場(一部制限あり)、倉庫業などの立地に限る
- ※店舗、飲食店は区域内の工場で製造される物品の販売を主な目的とする150 m以下のものに限る。
- ・壁面後退、高さ制限(20m以下)、最低敷地面積制限(1,000 ㎡以上)など
- (2) 周辺インフラ整備
- ・市道長砂110号線、市道長砂56号線(拡幅)等の整備
- ・敷地周辺水路の整備

#### 4 売却スケジュール

公告及び要項の公表 令和7年10月初旬入札 令和8年3月下旬仮契約締結 令和8年4月中

契約締結 令和8年6月議会議決後 開発手続きの開始期限 契約締結から1年以内

#### 5 最低売却価格(公告時に公表予定)

更地として評価を行った土地評価額から、周辺インフラ整備(市道長砂56号線、市道長砂110号線、周辺水路)に要する概算工事費を減じた額とする。

#### 6 その他

市ホームページ掲載とともに、サウンディング参加事業者や問合せのあった事業者に情報提供を行う。また、プレスリリースとともに業界誌に有料記事を掲載する。